

第 60 回京都フットボールリーグ 2025 1-2 部入替戦 実 施 要 項 (案)

1. 名 称 第 60 回京都フットボールリーグ 2025 1-2 部入替戦
2. 主 催 一般社団法人 京都府サッカー協会 京都フットボール連盟
3. 後 援 京都新聞
4. 協 賛 株式会社 モルテン
5. 試合日程

節	月 日	時間	試 合				グラウンド	審 判	競技 委員
			チーム名	点	点	チーム名			
1	1 月 25 日 (日)	9 : 20	(京都リーグ 1 部 位)			(京都 TLM 3 位)	SBS ロジコム 吉祥院	協 会	連 盟

6. 参加資格 (1)参加チームは、「2025 年度京都フットボールリーグ連盟規約・運営要綱 6-2 入替制」に基づき選出された 1 部リーグのチームと京都トップリーグチャレンジマッチ 3 位チームとし、本大会に参加する権利と義務を有する。棄権は一切認めない。
(2) 参加選手は、以下の期日までに当該チームに登録を完了している者に限る。
・ 1 部リーグ : 2025 年 10 月 12 日 (日) ・ 2 部リーグ : 2025 年 10 月 26 日 (日)
7. 競技方法 (1)参加 2 チームにより入替戦を行い、本入替戦の勝者は 2026 年度 1 部リーグ所属とし、敗者は 2 部リーグ所属とする。
(2)これまでのリーグ戦の勝点、警告累積は持ち越さない。
(3)試合時間は 80 分とする。尚、決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。
ハーフタイムのインターバルは 10 分、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分とする。
8. 競技規則 (1)公益財団法人日本サッカー協会 2024/2025 競技規則を適用する。
(2)本入替戦の交代選手は交代要員 9 名の中から 6 名に限り交代できる。交代回数はハーフタイムを除き 3 回までとする。
(3)脳震盪による交代は実施しない。
(4)本入替戦において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。
その後の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会規律委員会で決定する。一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。
9. 参 加 料 参加料は 10,000 円とする。
10. そ の 他 (1)マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に実施する。
○両チームのユニフォームを決定する。(FP/GK) 正副一式を必ず持参すること。写真可。
○諸注意事項の説明等を行う。
試合開始 60 分前にメンバー表を「電子登録証または登録選手一覧」(写真付)とあわせて本部に提出すること。
(2)本入替戦の試合球は京都フットボール連盟が用意する。(モルテンを使用)
(3)試合をする両チームはそれぞれ 2 名以上のボールパーソンを準備し、試合を円滑に進めること。
(4)出場チームは試合会場の設営・後片付け等、本部役員の指示に基づき協力すること。
(5)不正行為に対する処置、その他本要項にない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律委員会により裁定し決定する。

以上